

PB-190

記録的大雪に対する初期対応の実態と今後の課題

原町赤十字病院 看護部

○富沢 陽子、木暮 玲子

【はじめに】関東地方は2014年2月14、15日にかけて記録的大雪に見舞われた。特に15日はA病院においても道路や鉄道の寸断により臨時休診せざるを得ないなど緊急の対応に追われた。後日、職員の雪害時における行動や意識について実態調査を行った結果、見えてきた今後の課題について報告する。

【方法】看護部職員に対してアンケートを実施し、大雪時の行動や意識について調査を行った。(配布:2月22日~28日)

【倫理的配慮】自記式質問紙に調査の趣旨及び配慮事項について説明文を載せ、質問紙の投函を持って同意とみなした。

【結果と考察】15日の出勤状況は「前泊した」「何とか出勤した」「出勤できなかった」の3つに大きく分かれた。出勤できた看護要員と外来のスタッフを病棟応援に回し、最低限の看護を行うことはできたが、アンケート結果では身動きがとれず、病院からの連絡もなく、判断に困った職員が多数いたことが判った。歩道の除雪も進まない中、数時間かけて徒歩出勤した看護要員もいたが、安全が確保されていたわけではなかった。また、出張や受験に出かけていた職員もおり、安全面を踏まえた職員自身の所在確認等システムが必要だと感じた。雪害を想定した災害マニュアルや職員の参集態勢の基準がなく、災害対応が個人レベルに任されているのが現状であった。また出勤できた職員の中には泊まり込みになった者や連日勤務となった者があり、体調管理が今後の課題となった。

【まとめ】雪害時の行動や意識について調査を行った。災害拠点病院として、機能を失うという被害を最小限に抑えるためには個人の判断だけでなく、組織として情報伝達やマニュアルなどの体制を整え、マンパワーの確保につとめていくことが重要であり、あわせて災害拠点病院の職員であるという自覚を養う教育が今後の課題であると考える。

PB-192

病弱児に対する院内通級指導教室の意義と今後の課題について

徳島赤十字病院 医療社会事業部(医療・がん相談支援センター)

○島村 敏文

【研究目的】当院は院内学級(病院内に常設された義務教育学級)が設置されておらず、病弱児の教育支援体制が整っていない。当センターは、関係諸機関との関わりの中で、病弱児に対する院内通級指導教室の意義と今後の課題について考察したので、ここに報告する。尚、当院が実施している院内通級指導教室は、平成24年度から企画準備を行い、平成25年度から運営を開始した。全国的にも長野県が独自に、平成17年度から「長期入院児童生徒訪問事業」として実施している以外には、殆ど実例がない。

【研究方法】院内通級指導教室を利用する児童・保護者の心理・社会的問題解決及び調整援助の視点から分析し、その特質と意義を明らかにする。

【倫理的配慮】研究を実施するにあたり、関係諸機関及び所属長の了承を得て実施した。又、対象となる児童生徒及び保護者の了解を得て、特定されないよう配慮した。

【結果】1. 院内通級指導教室の特質 a 医療との関係 b 入院前に通学していた学校との関係 2. 院内通級指導教室の意義 a 学習の遅れの補完と教育の機会均等 b 積極性・自主性・社会性の育成 c 心理的安定への寄与 d 病弱児に対する自己管理能力 e 治療上の効果等

【考察および結論】復学支援は、復学が決まってからではなく、入院当初からスタートしているという意識を持つことが重要である。病弱児の子どもに関わらず、個人情報の取り扱いには注意が必要である。特に、医療情報に関しては、細心の注意を払うべきである。情報を共有するには、他職種との連携が必須であり、守秘義務を踏まえた上で、それぞれの役割を自覚し、連携していくことが大切である。上記を通じ、地域の関係機関が提供しているサービスを十分に把握し、様々なサービスを総合的に検証した上で、必要に応じて新たな社会資源の開発を図る重要性を痛感した。

PB-191

雪害時の透析医療を振り返る

山梨赤十字病院 看護部¹⁾、山梨赤十字病院 透析室²⁾

○渡辺 久子¹⁾、伊東 勉²⁾、渡辺 真由¹⁾、白須 貴巳²⁾、渡辺 泰隆²⁾、木村 真太郎²⁾、加藤 謙一²⁾、山本 康隆²⁾、堀内 美紀子¹⁾、高橋 しげ子¹⁾

はじめに平成26年2月、当地は観測史上第1位となる積雪を体験した。この記録的な大雪の影響で、県内の多くの交通網が遮断されるなどの被害により、予定通りの人工透析が受けられず、不安を抱え過ぎた患者や症状が悪化し自衛隊のヘリや救急車両のよって医療機関に搬送された患者がいた。今回、当院においても積雪による影響で、予定通りの透析治療が実施できなかった現状がある。そこで、今回の雪害を振り返り、今後の課題や対策について検討したことを報告する。背景 平成26年2月14日より降り始めた雪は、当地観測史上第1位となる14.3cmとなった。地域の主要道路などの除雪は進まず、交通網はほぼ閉ざされた状況であった。経過 透析室長と臨床工学士長と相談の上、15日早朝より透析予定患者の電話にて、状況確認を行った。結果、ほとんどの患者は来院が不可能とのことであったが、徒歩にて来院できた患者2名において透析を実施。翌16日より患者の状態や道路状況等を鑑み、患者の振り分けを行い、17日には通常通りとなった。考察 雪害のみならず、災害時の透析治療には多くの課題があり、地域や施設に応じた対策の検討が必要である。

PB-193

働く女性のためのよりよいサポート施設を目指して—託児所の43年のあゆみ—

那須赤十字病院 看護部

○志村 恵美、高橋 美知子、井上 文子、上杉 みつえ

【はじめに】当院は、女性職員が仕事と子育てを両立し、長く勤務が続けられることを目的として、昭和46年より全国に先駆け、24時間体制の保育施設として院内託児所(以下託児所)を設置している。今回、その取り組みについて報告する。

【概要】開設当初は看護師確保を目的に看護師の子供を対象として預かっていた。平成18年3月からは女性医師の子供、さらに平成24年7月には病院新築移転に伴い、託児所も同敷地内に移り保育設備・環境が整えられたことで、夜勤をする全女性職員へと対象が拡大された。定員は50名で、平成26年5月現在は、43名が登録されている。職員は、看護師1名、保育士9名、看護補助者3名の合計13名である。現在行っている主な支援内容は、年中無休の24時間保育・母親の勤務に合わせた保育・夜勤明けの延長保育・病後児保育・託児所を利用しながら近隣の幼稚園に通園などがある。また長期の出張・家庭での突発的な出来事時の一時保育など、母親のニーズに合わせて様々な支援に取り組んでいる。平成25年度の当院看護師の離職率は8.2%(33名)で、そのうち結婚・出産・子育てが理由の退職者が2名である。また、有子看護師の33%が託児所を利用し、託児所の利用を希望する女性職員も増加している。託児所を利用している母親からは「安心して仕事に専念できる」との感想が聞かれている。今後は、母親と託児所の連携のみならず、病院全体で子育てを支援する体制・WLBへの取り組みが必要である。

【終わりに】託児所職員は、子供たちが健康に過ごせるよう、安全な保育環境の提供に努め、子供たち一人ひとりの心に寄り添った保育を心がけている。母親にとっても子供たちにとっても満足できる支援を行ってきたい。

一般演題
(ポスター)
10月17日(金)